

2020 年度予算について

2020 年度予算が、2020 年 3 月 27 日に開催された第 245 回定期評議員会および第 589 回定期理事会において承認されましたので、その概要を説明します。

1 事業活動収支予算書の概要

(1) 事業活動収支予算書は、2020 年度の 1 年間に行われる学校法人全体の活動において、「教育活動」、「教育活動以外の経常的な活動」、及び「前記二つの活動以外の特別な活動」に対応する事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにしています。

また基本金組入額を控除した後の当年度収支が、均衡した予算（支出が収入で賄われているか）として編成されているかどうか、すなわち経営の健全性の状況をも表わしています。

「教育活動収支」の事業活動収入の部では、最も重要でかつ金額の多い学生生徒等納付金が、大学の定員管理の厳格化に伴って充足プロセスの困難が予想されることに加えて、入学検定料や経常費等補助金などの収入増加も厳しくなることが予測されています。また教育活動外収入を合わせても、学院全体として今後の収入増加には多くを期待できない状況にあると言えます。

まず 2020 年度の学生生徒等納付金については、3 部門（大学、高校、中学・東村山高校）全体での授業料収入は 10,734 百万円（前年度比 111 百万円減）、入学金収入 850 百万円（前年度比 22 百万円減）、施設設備資金収入は 2,422 百万円（前年度比 25 百万円減）等となり、その他の納付金を加えた総額では 15,190 百万円（前年度比 208 百万円減）となる見込みです。

入学検定料は、18 歳人口の減少が続く影響で受験者数の減少が予測され、大学部門では前年度を 44 百万円下回る 734 百万円となるほか、証明手数料等を合わせた手数料全体では、803 百万円（前年度比 44 百万円減）となります。

寄付金は、目的型募金である「明治学院大学チャレンジ奨学金募金」および「明治学院高等学校新校舎建築募金」と、高校・中学・東村山高校での教育振興資金に関する募金にも注力しております。総額では 101 百万円を見込んでおり前年度比 4 百万円増加します。

なお 2015 年度から始まった目的型募金である「明治学院大学チャレンジ奨学金募金」の募集期間をさらに 1 年間延長し（2015 年 10 月～2021 年 3 月末）、目標金額である 450 百万円の確保をめざして推進しています。

この基金によって得られた資金は、①首都圏以外からの入学生向け奨学金（「白金の丘奨学金」）②長期に海外留学する大学生に対する奨学金③大学院の活性化と院生への経済的支援としての奨学金支給等、大学・大学院全体の奨学金拡充のために活用してまいります。

補助金については、大学への経常費補助金と研究設備整備費補助金等の国庫補助金の合計が、補助金交付に係わる圧縮率強化等のため 830 百万円と前年度比 5 百万円減少します。また高校と中学・東村山高校に対する東京都からの地方公共団体補助金として 854 百万円（前年度比 16 百万円増）を見込みました。補助金総額では、1,686 百万円（前年度比 10 百万円増）となります。

補助活動や公開講座等の付随事業収入は、前年度より 3 百万円多い 203 百万円となります。この中には、大学女子専用学生寮「セベレンス館」の寮費、および港区との連携による「チャレンジコミュニティ大学」の受託事業収入等が計上されています。

雑収入の中では、退職者が前年度に比べて増加することに伴う私立大学退職金財団からの交付金が前年度より 80 百万円増加します。施設設備利用料収入については(株)明治学院サービスの営業努力と各学校の協力を得て推進しているものの、高校校舎改築に伴い高校施設の貸し出しができないため、132 百万円（前年度比 6 百万円減）となる見込みですが、雑収入全体では 484 百万円（前年度比 74 百万円増）となります。

これらの雑収入をも加えた教育活動収入計は、18,469 百万円（前年度比 160 百万円減）となります。

一方で、「教育活動収支」の教育活動支出の部においては、経費の削減に注力することによって捻出した原資を、各種の新規事業等の財源に振り向けることに努力しました。

教育活動支出として、そのうちの 60%近くを占める人件費は、大学・高校・中学・東村山高校の教員雇用保険の加入が始まって以来その負担が増加しています。さらに 2020 年度は退職者が前年度比増加することに伴い、退職給与引当金繰入額が 380 百万円と前年度比 123 百万円増加することが主な要因となって、人件費総額では前年度を 256 百万円上回る 10,252 百万円となります。

教育研究経費は、減価償却額（1,595 百万円）が高校仮設校舎の減価償却が発生することを主な要因として前年度比 197 百万円増加します。また奨学費が 367 百万円と前年度比 9 百万円増加し、留学を志す学生への支援を強化することになります。教育研究経費全体では前年度を 12 百万円上回る 6,706 百万円を見込んでいます。

管理経費は、修繕費および委託費の増加および留学生寮の賃借料増加に伴い管理経費全体では前年度より 64 百万円多い 1,224 百万円となります。

これらを合わせた教育活動支出計は 18,183 百万円となり、前年度に比べて 333 百万円増加しますので、教育活動収支差額は 285 百万円の収入超過に留まり、前年度に比べて 493 百万円減少します。

「教育活動外収支」の事業活動収入の部として、受取利息・配当金収入については資産運用体制を整備し元本確保の安全性に十分留意した運用に徹しております。当年度は金利等の運用利回りが逡減傾向にあり、運用資金額は増加するものの受取利息・配当金収入は 873 百万円と前年度に比べて 29 百万円減少することが見込まれます。

「教育活動外収支」の事業活動支出の部としての借入金等利息は、大学が 1977 年以降

に日本私立学校振興・共済事業団等から借り入れていた有利子負債額 221 億円がすべて完済となります。しかし一方では高校において校舎建築のために 2019 年度に 350 百万円の借入れを行いましたので、当年度全体の借入金等利息は 2 百万円となる見込みです。

教育活動外収支全体での差額は 870 百万円となり、前年度に比べて 28 百万円減少します。その結果、教育活動収支差額と教育活動外収支差額を合計した経常収支差額は 1,156 百万円となり（前年度より 522 百万円減）、さらに特別収支差額と予備費を加えた基本金組入前当年度収支差額は 685 百万円が見込まれますが、前年度に比べて約半減（602 百万円減少）することになります。

なお基本金組入額合計は、前年度より 174 百万円少ない 1,806 百万円となります。

その中で、第 1 号基本金は、校地・校舎・機械器具・備品・図書等の、施設・設備関係の取得のために支出される資産の額になります。2020 年度は、大学白金校地および横浜校地の施設整備と高校の施設を主体に 1,458 百万円の組入れがあることに加え、90 百万円の借入金返済相当額の固定資産取得があります。これらを合わせた第 1 号基本金組入額合計は、1,548 百万円（前年度比 229 百万円増）となります。

第 2 号基本金は、将来取得する固定資産に充てる資産の額として、中学・東村山高校分を合わせて 36 百万円を組入れますが、高校で校舎建築のために 830 百万円を取崩します。

第 3 号基本金は、大学で奨学金のための第 3 号基本金 1,000 百万円の組入れを予定しています。その結果、基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を差し引いた当年度収支差額は、1,120 百万円の支出超過となりますので、前年度予算に比べて 427 百万円悪化します。

なお、基本金組入前当年度収支差額 685 百万円は正味財産（＝純資産）として貸借対照表上の自己資本の増加分に相当することになります。

- (2) 資金収支予算書は、2020 年度に学院が教育・研究その他の諸活動を行うことにより生ずる、全ての資金収支の内容を明らかにしています。

2020 年度中に収入として資金の入金が見込まれる当年度資金収入合計は、30,277 百万円（前年度比 313 百万円減）で、これに前年度からの繰越支払資金 4,377 百万円を加えた資金収入の部合計は 34,654 百万円となります。

一方において、2020 年度の事業活動に必要と見込まれる支出項目として、人件費支出・教育研究経費支出・管理経費支出・借入金等利息支出・借入金等返済支出、施設・設備関係支出があります。施設・設備関係支出の主なものとしては、①白金校地関連として、チャペル整備計画、地球温暖化防止対策や長期修繕 ②横浜校地関連として、地震対策や長期修繕、トイレ改修 ③大学情報センターでの教室設備更新 ④高校の新校舎関連のための支出が計画されています。

また資産運用支出として、2020 年度に計上した減価償却額 1,673 百万円のうち 1,539 百万円を減価償却引当特定資産に繰り入れます。これらの支出を合計しますと、当年度

資金支出合計は 31,907 百万円となり、前年度に比べて 226 百万円増加します。

この結果、資金支出と資金収入との差額となる 2,747 百万円（前年度比 1,080 百万円減）が 2021 年度へ繰り越される支払資金となります。

これらの翌年度繰越支払資金（現金およびいつでも引出すことができる預貯金）は、次年度以降の教育研究の充実や、設備の拡充、また学院の将来に向かって必要となる事業の原資に充当されていくこととなります。

2 借入金の推移

1977 年以降に大学部門が借り入れた有利子負債総額は 221 億円に上りました。その中で、借入金残高がピークとなった 1993 年度から 2020 年度（予算）までの 27 年間において、借入金残高は 13,214 百万円から 0 円にまで縮減し、遂に完済できる運びとなりました。

その一方で、高校の校舎建築のための借入金が 350 百万円増えたことがあるにせよ、他人資本の比率を表す負債比率（総負債÷自己資本）は最悪期の 71.4%という危機的状況から 8%台にまで縮小します。これは全私立大学法人の平均（16.6%）を大きく下回ることとなります。

また借入利息はピーク時（1993 年度）に支払っていた 771 百万円から 2020 年度は 2 百万円にまで減少します。これらの支払利息の減少分が、今年度予算において教育活動外収支の改善や、資金の有効活用をもたらす要因ともなっています。

3 予算執行にあたっての要望

2020 年度は明治学院創立 157 年目を迎えますが、時あたかも 2020 年 4 月 1 日には「改正私立学校法」が施行となります。改正私立学校法においては中期計画の作成が求められており、特に大学においては認証評価の結果を踏まえた内容である必要があります。

そのため明治学院では、学校法人として共通の項目（①キリスト教教育の展開②教学改革と教育改善の推進③国際交流活動の推進④ボランティア活動の充実⑤キャリアサポート体制の充実⑥学生・生徒へのサポート体制および学業支援《奨学金》の強化⑦入試、広報の充実⑧施設および設備の充実⑨事務組織の見直しと強化）を設けて、法人・大学・高校・中学・東村山高校別に中期計画を作成しました。

2020 年度（2020 年 4 月 1 日）から 2024 年度（2025 年 3 月 31 日）まで中期計画に基づいた教育活動を展開することになり、また大学の中長期ビジョン「MG DECADE VISION」（第一期後半《2020 年度～2024 年度》）の推進と合わせて、中学・高校・大学間の連携を強化してまいります。

これまで述べました通り、2020 年度は学生生徒等納付金の減少に加えて教育研究経費の増加要因があり、計画している第 2 号および第 3 号基本金組入後の当年度収支差額は 1,120 百万円の支出超過という厳しい予算編成となりました。

そのため予算の執行に当たっては、従来以上の一層の経費削減に向けてさらなる改善を行うことが肝要であることは言うまでもありません。

2020年度においても学院財務委員会の下に関係委員会、経理部を中心とする所管部及び監査室の協働により、適切な予算編成、予算の効率的な使用状況、予算執行のチェックなど、いわゆる予算のPDCAを実施してまいります。またその一環として2015年度から4年間をかけて「業務改善推進チーム（通称 MG ムダ取りチーム）」が提案をした項目に関しても、引き続き実効が上がる業務改善を推進してまいります。

これらのPDCA機能並びに業務改善機能を効果的に活用することにより、学院財政基盤を一段と強固なものとするよう努力してまいります。

勤務員の皆様にも、学院の教育・研究のさらなる発展と財政の強化のために格段のご協力を賜われますようお願い申し上げます。

（財務理事 大海龍生）

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。